

平成30年3月1日～7日 春季全国火災予防運動週間
全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

～火災から尊い生命を守ろう～

住宅防火3つのポイント



1. 早く知る！⇒ 住宅用火災警報器の設置

寝ている間に発生した火災に気づかずに逃げ遅れてしまう事例が発生しています。逃げ遅れを防ぐ効果的な方法として寝室への「住宅用火災警報器」の設置があります。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンターなどで三千円前後から販売されており、**寝室へ設置することが火災予防条例で定められています。**

すでに住宅用火災警報器を設置されている住宅でも定期的に作動確認を行い、故障や電池切れに備えることが必要です。

2. 早く消す！⇒ 消火器の設置

万が一火災が発生してしまっても「消火器」を備えていれば安全確実に消火でき、被害を最小限に食い止めることができます。通常の消火器より軽くて小さく扱いやすい「住宅用消火器」もホームセンターなどで販売されています。

3. 火を広げない！⇒ 防災物品の使用

寝たばこからの出火や、調理中の着衣着火などを防ぐ方法として「防災物品」の使用があります。防災物品は燃えにくく作られており、火が燃え広がるのを防ぐ役割があります。パジャマやエプロン、寝具類、カーテン、じゅうたん等様々な防災物品があり、寝具店やホームセンターなどで販売されています。



※住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう！

問い合わせ 北上消防署 ☎ 64-1122
消防防災課 ☎ 72-8305